

あなたも始めてみませんか、市民活動！

■問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887

しもつけワイズ

問1 新薬と同じ有効成分で製造販売された後発医薬品は？

①メデイカル

②ジエネリツフ

③ジエジエジエ

市民活動とは

市民活動とは、市民が地域や社会貢献を目指し、自主的に行う活動のことです。市内では多くの団体が、男女の出会い創出や市の魅力発信、子育て支援等の市民活動を行っています。

市民活動の最初の一步は、「こんなイベント、取組があればいいな」という、あなたのちょっとした気づきからです。

市では、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、市民活動の費用の一部を補助しています。この補助制度を足掛かりに、新たな活動を始めてみませんか。



けんこう広場deマルシェ事業の様子

平成31年度市民活動補助事業を募集！

■対象事業

地方創生や地域・社会のための事業が対象です。

■対象団体

次のすべての項目に該当する団体が対象となります。

- ・ 公益活動を目的とする団体
- ・ 市内で活動実績がある団体（今後活動を予定する場合を含む）
- ・ 5人以上の会員で組織され、継続して活動できる見込がある団体

■補助区分と補助額

新規スタート補助(事業1年目)

- ・ トライコース

補助率10/10 上限5万円

- ・ スタートコース

補助率3/4 上限10万円

継続ステップアップ(事業2～5年目)

- ・ 2～3年目

補助率3/4 上限30万円

- ・ 4～5年目

補助率1/2 上限30万円

■審査

応募団体は、選考会で事業内容をプレゼンテーションしていただきます。選考委員が公益性や効果・成果等を審査し、補助適当であると認められた事業に、補助金を交付します。

詳細については、市ホームページまたは市民協働推進課窓口で配布しているパンフレット

をご確認ください。

■選考会開催日・場所

4月10日(水) 市役所

■応募方法

申請に必要な書類をそろえて市民協働推進課窓口へ直接提出してください。(メール・郵送・ファックス等は不可)

■申請受付期間

2月1日(金)～3月18日(月)
午前8時30分～午後5時15分

■事前相談

事業を応募するにあたっては、事前相談をおすすめしています。初めて応募される場合は、ぜひご相談ください。その際には事前に電話等でご予約ください。

市民活動の報告会を行います

平成30年度に補助対象となった事業の報告会を開催しますので、ぜひご来場ください。

■日時

3月8日(金)
午後1時30分～

■場所

市役所

■その他

事前申込不要、参加無料

■報告事業

1. しもつけ親子フェスティバル

2. ジャコウアゲハの保護
3. けんこう広場deマルシェ
4. 下野市グリーンクラブ ウクレレ教室の開講
5. しもつけオープンガーデン推進
6. 夏休みにおける子どもと保護者の支援
7. 仁良川ふれあい強化
8. しあわせのえんむすび音頭の普及
9. ゆうがお混声合唱の集い
10. 吉田村まつり
11. 婚活イベント
12. おはやしの復活と継承
13. しもつけマーケット

14. キンボールスポーツボランティア養成
15. 天平の芋煮会健康ウォーク



しもつけマーケットの様子